

日本に商用コンピュータが登場した一九六〇年代、巨大な機械であったコンピュータは空調完備の広大な部屋に、整然と宝物のように安置されていた。そのような時代に、いずれコンピュータのハードウェアはソフトウェアを購入すると付録として提供されるようになると予言する学者が存在していた。学生だった筆者には理解不能であったが、その方向に現実は進行してきた。

しかし、インターネットに接続されない端末装置は意味のない時代になって事態は方向転換し、ソフトウェアの購入ではなく、ネットワークの契約によって、端末装置であるコンピュータや携帯電話が無料で提供される時代が登場している。実際、店頭で2年程度のインターネット回線の契約をすると、ネットワークと総称される簡単なパーソナル・コンピュータやタッチパネル方式の携帯電話が無料で提供されている。

このような時代を、グーグルのエリック・シュミット会長がクラウド・コンピューティングと命名し、これまでのユビキタス・コンピューティングやグリッド・コンピューティング、さらにはシンククライアントなどを包含する時代への移行を提示している。説明するまでもないが、インターネット全体を雲形で表現することがあり、その雲形(クラウド)が情報社会に君臨するという状態を想定した概念である。

90年代後半、アメリカで『インターネットはからっぽの洞窟』という書物が話題になった。これはグーグルの検索サービスの登場直前に出版され、当時、ネットワーク内部の玉石混淆の情報を選別するのは面倒な仕事であり、インターネットへの過大な評価を牽制する意味では妥当であった。しかし、検索サービスが登場し、空疎になったのはインターネットではなく、端末装置であったということでは空振りであった。

その意味で、クラウド・コンピューティング時代をグーグルの首脳が提唱しているのは正当であるが、この概念は情報社会の巨大な方向転換をもたらす。コンピュータがネットワークやシンクライアント端末装置のように簡素になるとか、OSも巨大な記憶容量を必要としなくなるなど、技術の側面での変化は当然予測され、すでに対応したハードウェアやソフトウェアが登場しているが、その以上の巨大な変化が背後に存在する。

二〇〇六年一月にスウェーデンで「海賊党」という政党が結成され、今年六月の欧州議会選挙で議席を獲得した。その公約は特許制度の廃絶、著作権法の改正、ファイル共有ソフトウェアの自由利用など、現在の情報社会の根底に影響する、きわめて過激な内容である。当然、賛否両論の意見があるが、支持する人々は着実に増加している。そして、この公約とグーグルが現実に行っていることは相当の部分で重複する。

グーグル傘下にある「ユーチューブ」、グーグルが推進する世界の書籍をデジタル情報にして公開する「グーグル・ブックス」などは著作権法と摩擦があるし、世界各地の街並を眺望できる「ストリート・ビュー」もプライバシー侵害の議論がある。一方、これらのサービスも、携帯電話のOSアンドロイドや、来年実用になるコンピュータのOSグーグル・クロームも、グーグルは最初から無償公開を前提としている。

現在の著作権法の基礎となっているベルヌ条約が成立した一八八六年から約一二〇年が経過しているが、クラウド・コンピューティングは、その体制を根底から破壊しようとしている。その正否については、情報を有償で供給するビジネスの立場と、無償で利用したいユーザーの立場で意見が対立するが、この動向への対応が、これからの情報社会の方向を決定することは確実である。